

(平成28年度第1回定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成28年4月6日(水) 午後2時00分から午後3時00分

場所 市役所本庁舎 市長公室

・会議の組織人員

人数 7人

・出席者

市長 大久保 寿 夫

教育委員

1 番 福 井 崇 昌

2 番 神 山 宜 久

3 番 福 地 尚 美

4 番 新 井 泉

5 番 結 城 美 鶴

6 番 酒 井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

総務部長 片 柳 理 光

教育部長 田 口 正 剛

行政経営課長 水 野 辰 雄

教育総務課長 添 野 雅 夫

学校教育課長 池 澤 満

教育総務課教育政策担当 白 石 成 世

・書記

行政経営課長 水 野 辰 雄

・協議事項

- (1) 絹地区義務教育学校の校名について
- (2) 絹地区義務教育学校基本計画について
- (3) その他

○大久保市長

それでは、平成28年度小山市総合教育会議第1回定例会を開会いたします。

円滑な議事運営に皆様のご協力をよろしく申し上げます。

最初に、会議録署名委員の指名についてであります。小山市総合教育会議運営規則第11条の規定により、本日の会議の署名委員は、福地尚美氏を指名させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○大久保市長

それでは、福地委員、よろしく申し上げます。

それでは、早速でございますが、協議に入ります。

協議事項1、絹地区義務教育学校の校名について、事務局の説明をお願いいたします。

○添野教育総務課長

教育総務課長の添野でございます。

1ページをお開きいただきたいと思います。絹地区義務教育学校の校名についてということで説明をさせていただきます。新しい校名につきましては、絹地区で絹中学区の地元推進委員会で検討をさせていただいておりました。この中で絹地区で全戸アンケートを実施したらよろしいのではないかとということで、ことしの2月に全戸アンケートを実施させていただきました。その中から地元の推進委員会において、下の枠に入れました5つの候補案に絞り込ませていただきまして、教育委員会にもご報告をさせていただきました。

本総合教育会議の中で最終案として一つにできればと考えております。

なお、文部科学省では、「義務教育学校」という法律上の学校の種類を名称に付さなければならぬものではないということでございます。校名については、各自治体の判断で設定されると決まっておりますが、法改正後の説明の中では、例えばといたしまして、「○学園」、「○○義務教育学校」、「○○小中一貫校」などと例を挙げております。

四角の中のご説明をさせていただきます。アンケート調査の結果から候補案として出していたものでございます。「絹義務教育学校」、「絹小中一貫校」、「絹学園」、「絹中央学園」、「絹学園義務教育学校」、この5つでございますが、地元の推進委員会の強いご希望として、やはり地域の名前である「絹」という文言については、ぜひとも残してほしいというご要望がございました。

次に、先進地の例でございますが、今年の4月から義務教育学校を、導入するというところで、4つの、つくば市、水戸市、市川市、品川区の例がございます。これはあくまでも例でございますので、よろしくをお願いいたします。

なお、今後の流れにつきましては、総合教育会議で最終案として1つに絞っていただくということで、その後庁議にかけさせていただきます。そして、さらに教育委員会にも、これは条例案とあわせてなのですが、検討させていただきます。最終的に市長から、6月の市議会に条例案とあわせてご提案をするという流れとなっております。

以上、ご協議、よろしくをお願いいたします。

○大久保市長

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明に対しましてご意見をいただければ幸いです。

〔「質問でもよろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○大久保市長

はい、どうぞ。新井委員

○新井委員

ここに5つ掲げられているのですけれども、これはアンケートの多い順に並んでいるのでしょうか、それでも任意に並んでいるのですか。

○大久保市長

はい。教育総務課長

○添野教育総務課長

こちらにつきましては、最も適切なものということで候補を挙げさせていただいたもの

でございますので、そのアンケート調査の結果が多い少ないではなくて、最もふさわしいものということでご検討いただければなというふうに考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○大久保市長

ほかにございますか。

はい。新井委員

○新井委員

私の考えとしては、「絹学園」とか「絹中央学園」というのは、小学校か中学校かもわからないし、私立の高等学校のような感じもするので、上の2つのいずれかがいいと思います。

○大久保市長

ありがとうございました。

はい。

○酒井教育長

歴史的なことを説明させていただきます。「学園」という名前につきましては、義務教育の学校以外の部分で使われる例が多かったわけでございます。義務教育の中で使われ出したのが、複数の学校を一つの小中一貫教育の推進をするということで、いわゆる三鷹方式と、ご案内のとおり呼ばれているわけでございますけれども、例えば三鷹第一小学校、第二小学校、第三小学校、そして三鷹第一中学校、これを一つのものにして、三鷹第一学園というふうにスタートをしたわけございまして、やはり複数の学校を一つの学校園として捉えていくのだというところが、何かこの小中学校における「学園」の由来ではないかなと私は捉えております。

〔「三鷹というのは東京都の」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

東京の三鷹です。

ですから、下の事例ございますけれども、つくばの春日学園については、この2つを1つの校舎に入れて春日学園と呼んでいたものを、そのまま春日学園の後ろに「義務教育学校」とつけたと認識をしております。

市川とか品川につきましては、「学園」はそのまま、複数の学校です。これをそのまま移行していると聞いております。

それから、水戸は、いきさつがよくわからないのですけれども、この2つの学校を、「小中学校」と一貫校として呼んでいたものを、そっくり下の「小中学校」をとって、一つの校種である、新しい小学校をつくれば、例えば小山第四小学校とか、あるいは小山第三中学校とか名前がつくわけです。ですから、校種としての「義務教育学校」というのを後ろにつけたと考えております。

以上です。

○大久保市長

文部科学省では、「義務教育学校」ということにしているのですか。

○福井委員

「義務教育学校」というのは、制度上の名称だよな。

○酒井教育長

そうです。小学校、中学校、義務教育学校です。

○福井委員

名称は別に、こだわらないということですね。

○福地委員

やはり「義務教育学校」は入れたほうがいいと思います。

○大久保市長

はい。

○福井委員

もう一つ、今現実に呼び名等通称としては、絹中とか福良小と、短めにして愛称として呼んでいます。その辺のところで「絹義務教育学校」といった場合、愛称は絹校になるのか、愛称としては絹校かというと。

〔「高校と間違えられる」と呼ぶ者あり〕

○福井委員

愛称としては、地元の人には「学園」のほうが入れやすいのかなという感じもするのです。だから、そこら辺が難しいところですね。

〔「愛称はね」と呼ぶ者あり〕

○大久保市長

栃木県にも文星学園というのがなかったですか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○福井委員

だから、2つの何かその学校の概念が一緒になったところを「学園」という定義が、広辞苑にもありますよね。

○大久保市長

小山には小山学園というのがあって、小山の幼稚園が小山学園、小山幼稚園といって、今度小山でこういうのができたときに、これは使えないのですよね。

○新井委員

もう既にあるわけですか、小山学園。

○大久保市長

認定こども園にこの前なったのだけれども、小山学園、認定こども園小山幼稚園となっています。

はい。

○新井委員

「学園」というと、知っている人はいいですけども、一般に聞いたときにどういう、小中とか、そういうのがわかりにくいと思うので、やはり「義務教育学校」を入れたほうがいいと思います。

○福地委員

「学園」で切らないで。

○新井委員

「学園」だと、知っている人はいいですけども、一般に聞いて響きでどういう学校か

なというのが漠然としてしまうと思うのです。私は「学園」と聞くと、高校のイメージがあるので、聞いたときにすぐにわかるほうがいいので、「義務教育学校」がいいと思います。

○大久保市長

栃木県で最初だそうですから、栃木県のほかのところも注目しているからね。

○福地委員

そうですね、倣う可能性がありますよね。

○福井委員

折衷案とすれば、例えばつくば市の「春日学園義務教育学校」とありますね、これだと義務教育学校であるということをちゃんと明記しているから、わかりやすいというのはわかりやすいですね。だから「絹学園義務教育学校」みたいなね。

○大久保市長

では、いいですか。今2つあるから、絹学園、義務教育、1番目と5番目。

○福地委員

5番目ですね。やはり入っているほうがいいですよ、

○大久保市長

はい。

○酒井教育長

全国的に見ますと、校名と愛称も両方募集するところもあるのです。ですから、そんな形でいえば、例えば「絹義務教育学校」としておいて、例えば愛称は「絹学園」であるとか、またそういったことも視野に入れて検討する必要もあるのかなとは思いますが、先ほど手を挙げかけて発言できなかったのですが、そういったことも検討材料に今後していただけるとありがたいと思っております。

余談になりますが、私も役所に入るまでわからなかったのですが、健康増進課を健増というのです。商業観光課を「商観」。学校教育課を「学教」というようにいうのです。

30年、50年という間に、なれていただくということがあるのではないかと思います。

○大久保市長

それでは、ご意見も出尽くしたようでございますので、1番目の「絹義務教育学校」がいいと思う方。

[賛成者挙手]

○大久保市長

では、5番目の「絹学園義務教育学校」がいいと思う方。

[賛成者挙手]

○大久保市長

これは何人いるのですか。最終案であって、小山市が決裁しますから、そういうことで、では、私も1番目ね。3対4ということで、最終案というので2つにしておきますか。

○酒井教育長

はい。今申しあげましたように、愛称とかということも、やはり今後教育委員会としては検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○大久保市長

それでは、先ほどの（２）の今後の流れのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、絹地区義務教育学校基本計画（案）について、事務局の説明をお願いします。

○添野教育総務課長

それでは、絹地区義務教育学校の基本計画（案）、基本計画とそれから概要版がございます。こちらについては白石指導主事からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○白石教育総務課教育政策担当

教育総務課の白石と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、私から基本計画（案）を使いまして説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本基本計画案は、平成28年度の準備から平成29年度の開校に向けて、指針となるよう、これまで検討してきた内容を整理したものとなっております。最初にお断りさせていただきますが、説明の関係で、現福良小校舎を東校舎、現絹中校舎を西校舎と仮の名称であらわしました。正式な名称につきましては、今後の検討内容の一つとさせていただきます。

それでは、まず1、2ページをお開きください。市全体の小中一貫教育に関する狙いやグランドデザインについてです。小中一貫教育の狙いについては、平成26年3月に小中一貫校推進協議会より提出された提言をもとに設定したものとなっております。

続きまして、3ページです。ここからは絹地区の義務教育学校設立の基本構想となります。学力や体力の向上、心の教育の充実、地域とともにある学校の3つのキーワードを掲げ、児童生徒、教職員、保護者、地域住民が互いに地域をつくるという理念に立った学校づくりを推進してまいります。3ページの下の方ですが、特色ある取り組みとしまして、大きく6つの項目にまとめました。

1つ目ですが、前期課程からの段階的な教科担任制の実施、例えば西校舎に入る5年生から、算数や理科、音楽、図工などの教科において、教科担任による授業を行うことなどが考えられます。

2つ目ですが、異学年編制による体験活動の充実。これには例えば1年生から9年生までの合同の運動会などの学校行事なども含まれます。

3つ目ですが、9年間を見通したカリキュラムの編成・実施です。これについては、また後ほど説明させていただきます。

4つ目ですが、現在小山市で進めている英語教育を、さらに効果的に発達の段階に応じながら進めていくものとなります。

5つ目ですが、地域に根差した特色ある取り組みとしまして、平成27年度から小中学校4校で実施しておりますコミュニティースクールとしての各種教育活動を、義務教育学校にも取り入れるために、今年度準備委員会を設置し、導入に向けて準備を進めてまいります。

6つ目ですが、地域の伝統的な産業「本場結城紬」を題材としたふるさと学習の推進です。

以上、大きく6つのことを、この絹地区義務教育学校の特色ある取り組みといたしました。これまでの小中一貫教育の実績や絹地区の子供たちの実態等をもとに、こうした取り組みを通じて、自分の考えを持ち、進んで学習する子供、コミュニケーション能力を身につけ、よりよく人とかかわることができる子供、目標を持ち、最後まで諦めずに頑張ることができる子供を育ててまいります。

続きまして4ページです。ここからは義務教育学校ではどのような教育が行われるのかといったことに関する内容を整理したものです。まず、組織については、校長1名、教頭2名の管理職のもと、1つの教職員組織で校務に当たります。

2つ目は、教育課程についてですが、義務教育学校は文部科学省で示している小学校、中学校の学習指導要領を準用し、学習する内容は小中学校と変わりません。9年制の学校になったということで、学習の時期については、実態に応じて工夫することがより可能になります。

次に、学年段階の区切りと校舎利用の考え方についてですが、平成22年からの小中一貫教育への取り組みをもとに、協議会による検討結果を受け、学年段階の区切りを4・3・2といたしました。そして、教育活動を有効に展開するために、平成29年度は東校舎に1年生から4年生、西校舎に5年生から9年生の子供たちが入ることで準備を進めております。職員室につきましては、基本は西校舎の職員室で職務に当たることにし、1年生から4年生の授業にかかわる教職員につきましては、移動時間を考慮して、東校舎にも職員室を設置することで準備を進めております。

4ページ下ですが、4・3・2の学年段階の区切りについて図で示したものとなります。4を基礎・基本期、3の部分を習熟・接続期、2の部分を充実・発展期とキーワードであらわし、それぞれの時期における指導目標や具体策につきましては、5ページに一覧であらわしました。

5ページ下では、学校行事について、4・3・2の学年段階の区切りの節目の儀式的行事につきまして、またコミュニティースクールとしての行事について説明しております。

続きまして6ページです。学習指導について、絹地区の子供たちの各種調査などによる実態をもとに先生方が検討を行い、学習指導における子供たちに育てたい力としまして、主体的に学ぶ態度、コミュニケーション能力、基礎的な知識及び技能と設定し、それぞれの教科等で重点的に取り組む内容については、6ページ真ん中の囲みにあるように設定いたしました。

続きまして7ページです。英語教育の充実とふるさと学習については、記載のとおりであります。特にふるさと学習につきましては、具体的にどの学年でどのように取り組んでいくかといったことについて、先生方による検討が進められております。

次に、児童生徒指導については、9年間を一貫して生活の規則や決まりを整備し、全ての先生方が連携協力して、系統的、継続的に取り組むことといたしました。また、前期課程から後期課程に変わる4・3・2の3の段階の指導においては、教員が十分に連携することといたしました。

地域に根差した教育につきましては、先ほど説明させていただいたとおりとなります。

次に、8ページです。平成29年度の義務教育学校への円滑な移行に向けての具体的な取り組みについて記載いたしました。詳しくは資料でご確認ください。

9ページから11ページです。こちらには施設整備に関する記事を記載させていただきました。小中一貫教育の成果をより得られるようにするために、現福良小学校と現絹中学校の施設を活用した隣接型の義務教育学校とすることで準備を進めてまいります。また、スクールバスの導入についての検討もあわせて進めてまいります。そのほかの内容については、資料に記載のとおりでございます。

最後に12ページです。小中一貫教育に関するこれまでの歩みについてまとめたものです。振り返りますと、平成19年度の小中連携の取り組みから10年をかけて、小中一貫教育に関する準備を進め、10年後の節目の年である平成29年に義務教育学校がスタートすることとなります。

以上、駆け足で絹地区義務教育学校の基本計画（案）について説明させていただきました。この後ご協議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○大久保市長

すばらしい基本計画（案）の説明、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○福地委員

教職員室を高学年に置くということですが、怖い事件がないとは限らないので、低学年にも、やはり大人の目があるようにしていただきたいと思っておりますけれども。

○大久保市長

はい、教育総務課長

○添野教育総務課長

そちらにつきましては、現福良小学校を東校舎と呼んでいるのですが、今現在もそこに職員室があるわけですが、やはり渡り廊下でつなぐといっても、移動の時間等がございます。したがって、そちらのほうにも常に教員、そして事務職員方も常駐するような体制をとって、安全安心に万全を期したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大久保市長

はい。

○酒井教育長

ただいまの件につきまして、4ページをごらんください。Ⅲ、絹地区義務教育学校の教育の2の（1）、ピンク色の四角の中の4つ目に書かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○福地委員

東校舎にも職員室をとということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大久保市長

はい、どうぞ。

○新井委員

4ページで、校長1名、教頭2名の管理職ということなのですが、教頭2名の方



は、分かれて対応するのでしょうか、それとも2人で両方を見るというか、担当があるかどうかお聞きしたいのですけれども。

○大久保市長

はい、

○白石教育総務課教育政策担当

ただいまの件につきましては、この4ページの下の図を見ていただければと思いますが、義務教育前期課程、6年生まで。後期課程、7年生から9年生まで。その前期と後期で教頭先生お二人を、前期の担当、後期の担当ということで今のところ考えております。

以上です。

○大久保市長

はい。

○酒井教育長

今のことにつきましては、3月末に文部科学省の省令が改正されまして、本日届いたばかりでございます。ですから、県もこれを参酌いたしまして、条例改正等に入っておりますので、教職員の配置につきましては、正式に教頭を2名置けるということではなくて、私どもが要求しておりますのは、場合によっては副校長という制度をつくっていただいて、いわゆる今の前期課程のほうに副校長が置けるかどうかということなども、現在検討しておりますので、これで決定ということではございませんので、今は案という段階でございます。今後また県教育委員会と詰めなくてはならないところがあるものですから、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○大久保市長

今教頭が2名いるところがあるよね。

○酒井教育長

大谷東小学校です。

○大久保市長

それはどのようにしてやっているのですか。

はい。

○酒井教育長

副知事と、県の教育委員会に2人次長がおりまして、一方は行政的な、一方は教育的なということでございますので、その2人の役割はそんなふうになってございます。一方は対外的なこと、それから一方は、内部の教育を中心に取まとめていくということでございます。だから、今回は現在の校種別に配当したいと、その中で私どもとすれば、できれば校長、副校長、教頭2名ということで要望はしてまいりたいと考えております。

○大久保市長

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○神山委員

さきほどの説明で、5年生から上が専科制でやるという話だったのですが、音楽だとか美術だとか、そういう芸術系、それから技術系、理科だとか、そういうのは低学年から専科制にさせていただけると、子供たちの理解が早くなるのです。それから、興味の湧き方も

変わってくると思うのです。そういうところも検討していただきたいと思うのですが。

○大久保市長

答弁。

○白石教育総務課教育政策担当

貴重なご意見ありがとうございます。そういったことを参考にさせていただきながら、平成29年度から入る教職員の、例えば免許にもよるところがありますので、十分にその辺の意見を参考にさせていただきながら、その教育課程については検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○大久保市長

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○大久保市長

この義務教育下で今までやったものがなくなってしまうものと新しくできてくるものもありますね。例えば田んぼの学校は、延島小学校と梁小学校でやっているのだけれども、これでいくと、ふるさと学習の中には本場結城紬ばかりうたっているけれども、ふるさとをやはり理解するのは、そんな理屈ばかりではないのだよね。

田んぼの学校がなくなってしまうと、もう十何年の歴史があって、それこそ子供たちから、その地域の人が一体となってやっているのだから、なくさないでほしいのです。

○白石教育総務課教育政策担当

ただいまも貴重な意見ありがとうございます。今平成29年度からのこのふるさと学習に向けて検討しております。田んぼの学校については、これまでの歴史とか地域の方の思い、学校の考え、そういったものをふまえて継続して参りますが、新しく1年生から9年生ということになりますので、どのように運用していくのがいいかということ、平成28年度は検討してまいりたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○大久保市長

ほかには。

[発言する者なし]

○大久保市長

このスクールバスというのはどういう考え方ですか。全員がスクールバスですか、それとも近傍の人は歩いてこられるのか、また歩いて通学するのと、自転車で通学するというのはどうするのですか。

はい。

○添野教育総務課長

スクールバスにつきましては、まず、基本的には現福良小学校の学区につきましては、現在徒歩通学しておりますので、そのまま徒歩通学というのが原則となっております。また、現在の中学生、7年生以上、こちらについてはやはり部活動等があるということで、時間がずれますので、現在の自転車通学ということを考えております。1年生から6年生までの前期課程、こちらについて梁小学区、そして現在の延島小学区、こちらの中で、全部ではないのですが、一部特に梁小学区の上梁の地域については、学校までの距離が非常に短いということがございまして、バスの定員の関係もありまして、まだ正式には決まっ

ていないのですが、徒歩の通学圏としたいというふうに考えております。まだ、バス停の位置、バス停の時間、そういうのも引き続き地元の推進委員会と協議をして決定していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○大久保市長

この通学バスというの、朝と夕方しか使わないのだけれども、どういう形態にするのですか。

○添野教育総務課長

契約上は朝の時間帯、そして夕方につきましては、特に前期課程の低学年と高学年で時間割がずれます。朝は1回ということなのですが、低学年はどうしても早く下校になりますので、帰りは2回、スクールバスが低学年用と高学年用ということで、前期課程で分かれて出るかと思えます。

昼間につきましては、契約上はあくということなのですが、スクールバスを使ってさまざまな郊外での授業、あるいはさまざまな、例えば渡良瀬遊水地等まで行っての勉強、野外学習などもできるかと考えております。また全体の学校の行事等を勘案しまして、少なくとも契約のような形で全体の契約を考えたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○大久保市長

委託するわけね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○大久保市長

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○神山委員

そのスクールバスなのですが、改めてスクールバスというシステムをつくらなくて、コミュニティーバスをうまく走らせて、通学時間をカバーできるような方策というのはとれないものなのですか。昔コミュニティーバスの説明会があったときに、子供が使える時間に走らせてと言ったら、スクールバスに使うのだったら教育委員会に相談してくださいと言われたのです。

○大久保市長

今はコミュニティーバスは走っていないのです。

○神山委員

ここは走ってないのですか。

○大久保市長

ここはデマンドバス。デマンドバスで、イオンまで行って、そこからコミュニティーバスが走っているのです。

はい。

○添野教育総務課長

先ほど市長からご説明ありましたが、コミュニティーバスの場合に、やはりそのバスを委託ということになりますと、相当な回数を運行しないと、やはり割高なシステムになってしまいますので、今回についてはそういう事情もございまして、スクールバスを別途委

託して運行していただくというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○大久保市長

はい、どうぞ。

○結城委員

スクールバスのことなのですけれども、例えば小山市のバスというような形での運用はないのですか。ほかの地域でスクールバスを走らせているところは、町や市がバスを持っていて、例えば試合のときなどにも、そのバスを使うようなことをしているところもあるようなのですけれども、小山市ではそういうようなことはないのですか。

○大久保市長

はい。

○添野教育総務課長

市でバスを持つということも当然検討の対象とはさせていただきました。ただ、やはりバスの維持管理、それから運転手、そういうものの費用等を考えますと、スクールバスにつきましても、基本的には外部の一般の事業者へ委託したほうが、より効果的になります。バスを買うとなりますと、やはり年数がたちますと、どうしても故障、それから傷み、更新という問題が発生します。そちらについては、やはり的確なメンテナンスを業者ですときちんとやっていただけますので、そういう意味では委託をしたほうがよろしいかと思ひます。

先ほども申し上げましたように、遠くへの遠征などというのは難しいかと思ひますが、市内の野外学習等には、スポットの契約でもそのバス、昼間の時間帯はあく場合が結構ございますので、活用は十分可能かなと考へております。よろしくお願ひいたします。

○大久保市長

はい。

○新井委員

8ページの中学校教員の出前授業というところなのですけれども、絹中学校の教員が3つの小学校に出向いてということで、これは何か中学校の教員が忙しくなるような気がしているのですけれども、教員数の調整をするのですか。小学校に出前に行くと、授業数が大分ふえますので、3つ小学校、そこへ出ていくと。小学校の先生が余るということではないのですけれども、見学したりいろいろなさるのでしょうけれども、その辺は教員の数の調整ということですか。

○大久保市長

はい、どうぞ。

○白石教育総務課教育政策担当

この件につきましても、より専門的な授業を受けるといふことのほかに、平成29年からの1年生から9年生までの一つの学校になるということ想定しての取り組みの一つということ。絹中学校の先生が小学校に出かけていくときには、絹中学校の中でやりくりをしていただいて、その先生の授業があるときに出かけなければならないようなときには、授業交換などをして、その部分を補うというようなことで、その辺は絹中学校側も理解をして、計画的に、毎週とかそういうことではないのですが、年間を通じて何回かこのような機会を持つということ。す。

一方、小学校側は、先生方も教科の専門の指導を拝見することで、非常に研修にもなるということで好評を得ておりますので、そんな取り組みをしていくことです。よろしくお願いいたします。

○大久保市長

よろしいですか。

○新井委員

では、定期的というのではなくて、何回かということですね。

〔「今年度については」と呼ぶ者あり〕

○大久保市長

それでは、以上でよろしいですか。

〔「ちょっとよろしいですか」呼ぶ者あり〕

○大久保市長

どうぞ。

○添野教育総務課長

ただいまご意見を頂戴いたしました。少しそれをまとめさせていただいてよろしいですか。そのご意見頂戴したものについて、こちらの基本計画の中に盛り込めるものは盛り込ませていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○大久保市長

はい。

○添野教育総務課長

一つは、神山委員から、低学年から専科制を導入できないかというようなご意見をいただきました。こちらについても検討させていただいて、文言として盛り込めるかどうか検討させていただきたいと思えます。また、市長から、田んぼの学校の継続についてということで、ふるさと学習の中で、田んぼの学校についても触れさせていただきたいと考えております。

以上2点、検討させていただいて、盛り込ませていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大久保市長

その基本計画の取り扱いは、今後どのようにするのですか。

○添野教育総務課長

こちらの基本計画案でございますが、こちらはまだ小山市の庁内の部局にはお諮りしておりません。したがって、小中一貫校の庁内検討委員会がございます。こちらにお諮りしてご承認いただいた後、再度訂正もございますので、総合教育会議にかけさせていただいて、その後庁議で決定して進めていく予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大久保市長

それでは、そのように決定しますので、委員の皆さんもよろしくお願いいたします。

最後に、3、その他について何か事務局でありますか。

はい。

○添野教育総務課長

今回、平成28年4月1日付で実施する教育委員会事務局の行政組織等の改編についてということで、資料をご用意させていただきました。

まず、教育総務課につきましては、「施設係」を改編いたしまして「学校支援係」といたしました。施設係にいる技師が現在3名いたのですが、建築課に移管いたしまして、教育の担当を「建築第二係」といたしました。このようなことで、少人数で当たっていた業務が、建築課全体で助け合いながら業務が遂行できるということで、業務の効率化が図られるものと思っております。

また、教育総務課の学校支援係につきましては、学校教育課の学務係の学校の備品、教育備品であるとか一般備品、それから通学路関係などを教育総務課に移管いたします。そして、学校教育課は学籍簿、転出入就学、学校保険、こういうものは残して、ほかは全て教育総務課にいきます。

これまで教育総務課で扱っていた学校関係の備品であるとか修繕、それと学校教育課で扱っていた学校の備品などが、ばらばらであったものが一つに統一されるということで、効率化が図られるものと考えております。

また、絹中学区の小中一貫校、今回義務教育学校ということで、来年4月開校を予定しているわけなのですが、こちらの開校に向けましては、やはり県内初の義務教育学校、そして小山市初の小中一貫校ということで、万全を期したいということもございます。したがって、小中一貫校の開設準備室を課内室として新たに設けさせていただきました。こちらの開校に向けて、新しい学校の運営組織、そして教育内容について業務を推進してまいりたいと考えております。

なお、こちらの準備室には、前年度末に退職された校長先生を市の臨時職員として雇用、そして県からの統合に関する加配、こちらの職員を配置して対応することとしております。

続きまして、2ページでございます。学校教育課、先ほどもご説明しましたが、「学務係」の業務が減ってまいります。したがって、「管理係」と合わせまして「学務管理係」として、効率化を図るものでございます。

また、平成28年度から英語教育の推進担当を設けました。英語教育を推進して、特色ある学校教育の実現を図るものでございます。こちらにつきましては、「おやま英語教育のまち5か年計画」を策定いたしておりますので、これの推進のために特に設けたものでございます。

続きまして、生涯学習課と博物館でございますが、一昨年までは文化振興課に発掘関係の業務があったのですが、文化振興課が総合政策部に移管することに伴いまして、博物館に「発掘調査係」として移管しておりました。しかしながら、博物館が月曜日休館ということで、発掘関係の民間業者の利便性、そして県等との連絡調整にやはり月曜日休館の場合に非常に不便を来すということもございまして、「文化財係」と改称いたしまして、生涯学習課に移管をしたものでございます。

続きまして、3ページでございます。生涯スポーツ課につきましては、「東京オリ・パラ・栃木国体推進担当」を新たに設置しました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地の海外の選手団の誘致、そしてその2年後に開催予定の栃木国体に向けて、万全の体制をとるための事業担当、推進担当の設置でございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○大久保市長

ありがとうございました。

以上で議事の全てが終了いたしました。

それでは、これをもちまして、平成28年度小山市総合教育会議第1回定例会を閉会いたします。皆様のご協力、まことにありがとうございました。

○酒井教育長

委員さん方にお諮りがあります。

この後庁内委員会がございます、庁内の検討委員会。校名の案が1つに絞られなかったものですから、再度そちらで検討させていただくということによろしいですか。

その際、皆さんの集まる時間がないものですから、委員長とご相談させていただきまして、申し上げましたように愛称なども含めて、また庁内で検討して、それから庁議というふうなことで進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○水野行政経営課長

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度小山市総合教育会議第1回定例会を閉会させていただきます。

大変お疲れさまでした。

————— 閉 会 午後 3時00分 —————